

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

平成29年9月
山形県

【平成30年3月変更】

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる2025年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減により、これを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療・介護従事者等の確保や養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の4区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200床

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933 床
急性期	3,121 床
回復期	2,938 床
慢性期	2,275 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

- ・3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) → 1,505 床 (55 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分 (118 カ所) → 3,103 人/月 (121 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,406 人 (144 カ所)
- ・介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消 (平成 29 年度末)
- ・看護学生県内定着率 70% (平成 29 年度末)
- ・人口 10 万人対医師数：全国平均以上 (H30 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数 50 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■村山区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜区域

【医療分】山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内区域

【医療分】山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 28 年 11 月 25 日	第 1 回庄内地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 12 日	第 1 回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 22 日	第 1 回村山地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 26 日	第 1 回置賜地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 2 月 10 日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、日本精神科病院協会山形県支部との合同打ち合わせ
平成 29 年 2 月 27 日	第 2 回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 2 日	第 2 回村山地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 10 日	第 2 回置賜地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 17 日	第 2 回庄内地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 5 月 26 日	第 1 回山形県保健医療推進協議会開催

【介護分】

平成 28 年 9 月	<ul style="list-style-type: none">・市町村及び関係 18 団体へ介護従事者確保事業に係る提案及び意見を照会・各市町村における地域密着型介護施設等の平成 29 年度整備計画について照会
平成 28 年 10 月 14 日	山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取
平成 29 年 5 月 26 日	山形県保健医療推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,301千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。 アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932人 (H27年度末) → 46,000人 (H29年度末)					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。					
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 314機関 (H27年度末) → 350機関 (H29年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,301	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 2,867		民	(千円) 2,867
		都道府県(B)	(千円) 1,434			
		計(A+B)	(千円) 4,301			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 800,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (今後の療養病床のあり方を踏まえ、在宅療養が可能な患者を移行するなど、更なる拡充を検討する。)					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数 回復期の病床 200床					
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床機能調整WGで関係者の調整を図り、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。					
アウトプット指標	対象医療機関数：7機関					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 186,667
		基金	国(A)	(千円) 266,667		
			都道府県 (B)	(千円) 133,333		(千円) 80,000
			計(A+B)	(千円) 400,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 400,000		
備考(注3)	毎年度の支出見込み額(H29:80,000千円、H30:80,000千円、H31:80,000千円、H32:80,000千円、H33:80,000千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,223 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで患者が滞りなく円滑に流れるよう病床機能の分化連携を推進するためには、いずれの構想区域においても不足している回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、この確保に向けては医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。					
	アウトカム指標：2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床1,273床(村山708床、最上152床、置賜63床、庄内350床)の確保					
事業の内容	不足している回復期病床と在宅医療の確保に向けた医療機関間・医療介護の連携基盤を整備する取組みとして、病院、診療所等に対して在宅医療に取り組むための設備整備や設備整備に向けた調査等を行う。また、構想区域ごとの個別・具体的な課題を解決して連携を円滑に行うコーディネーターの育成や、多職種協働体制構築など医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を図り、病床機能の分化連携を推進する。					
アウトプット指標	新たに在宅医療に取り組む医療機関数 10医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を通じた在宅医療に取り組む医療機関の増加により、入院から在宅へ移行しやすくなり、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,223	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,569
		基金	国(A)	(千円) 38,815		
			都道府県 (B)	(千円) 19,408		(千円) 25,246
			計(A+B)	(千円) 58,223		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,000		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,221 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる回復期病床 1,273 床への転換など、病床機能の分化連携を進めるためには、転換後の病床機能に必要な医療従事者の確保に対する支援が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床 1,273 床（村山 708 床、最上 152 床、置賜 63 床、庄内 350 床）の確保</p>					
事業の内容	地域医療構想を踏まえた本県の医療提供体制の構築に向け、本県唯一の医師輩出機関である山形大学医学部と連携し、各構想区域で必要な病床機能について検討等を行い、不足する回復期病床など各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置を行い、病床機能の分化連携を推進する。					
アウトプット指標	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人（H29 年）					
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の分化連携を計画する医療機関への医師配置により、地域医療構想上で必要となる回復期病床の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 57,481
	基金	国 (A)	(千円) 57,481		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 28,740			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 86,221			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	精神障がい者の地域生活移行支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,235 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,755人(H28年度)→1,636人(H32年度)</p>					
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。					
アウトプット指標	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数： 196事業所(H30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	退院前や退院後の相談体制を整備・強化することで、再入院を防ぎ、長期在院者の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,235	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,156		
			都道府県 (B)	(千円) 1,079		民 (千円) 2,156
			計(A+B)	(千円) 3,235		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,156
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (H35 年度)</p>					
事業の内容	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。					
アウトプット指標	講習を受けた歯科医師等 100 人 (H30 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の開催により、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成し、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 666		民	(千円) 666
		都道府県 (B)	(千円) 334			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 666
		計 (A+B)	(千円) 1,000			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,602 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、歯科診療所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) → 160 か所 (H35 年度)</p>					
事業の内容	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	在宅歯科診療を実施する診療所への補助7か所 (H30 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療を実施する診療所への補助を行うことにより、在宅歯科診療所数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,154		民	(千円) 5,154
		都道府県 (B)	(千円) 2,577			
		計 (A+B)	(千円) 7,731			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 3,871			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	地域における薬局の機能強化推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 122 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、県薬剤師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>居宅における療養者が増加していることから、薬局においては、在宅対応や24時間対応できる体制確保が求められており、県内の薬局において在宅医療等に対応できる「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： かかりつけ薬剤師を配置する薬局数(かかりつけ薬剤師指導料届出薬局) 平成29年：263か所(46.2%) (全保険薬局569か所に対する割合) →平成35年：484か所(85%)</p>					
事業の内容	県内の薬局は、かかりつけの要件である在宅対応を行なう体制整備が進捗していない状況にあることから、在宅や24時間対応を行なうための課題、必要な人材などの調査を行い、在宅医療への対応を強化する。					
アウトプット指標	協力を求める医療機関・薬局数 638か所					
アウトカムとアウトプットの関連	「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」に移行するための課題や管理者の意識を把握することにより「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」への効果的な移行促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 122	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 81
		基金	国(A)	(千円) 81		
			都道府県 (B)	(千円) 41		(千円)
			計(A+B)	(千円) 122		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,412 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区					
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人、					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り 組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化の仕組みづくりが必要 である。</p> <p>アウトカム指標：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援 機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議 や研修会の開催。 発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行 うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨 床心理士等）を医療機関に配置。 					
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 コメディカル配置医療機関：1 か所、相談者数：延 500 人					
アウトカムとアウトプット の関連	連携会議の開催及び発達障がいの相談・診療体制を整備することによ り、在宅医療体制推進を図り、社会適応の困難さから適応障害や強迫 性障害などの精神症状を引き起こし入院に至ることや、精神疾患の重 症化を防止することにより、医療機関への再入院率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,412	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 10,941 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10,941
		基金	国 (A)	(千円) 10,941		
			都道府県 (B)	(千円) 5,471		
			計 (A+B)	(千円) 16,412		
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)	年度毎の支出見込み額 (H29 : 16,412 千円)					

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,744 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。					
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 64.52 人(H27)→64.52 人以上(H29) ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.92 人(H27)→9.92 人以上(H29)					
事業の内容	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。					
アウトプット指標	分娩手当支給者数 91 人(H27)→91 人以上 (H29) 分娩手当を支給する医療機関数 12 機関(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を推進することにより、県内医療機関で産科医等として勤務しようとする医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,744	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,430 (千円) 996 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,426		
			都道府県 (B)	(千円) 3,213		
			計 (A+B)	(千円) 9,639		
			その他 (C)	(千円) 28,105		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8（医療分）】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,416千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は、毎年全国平均を上回っており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.5人（H19～23年の平均）→1.2人（H29年度）</p>					
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。					
アウトプット指標	研修会等実施回数：8回、研修への延べ参加者数：240名					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児の生存率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 944
	基金	国(A)	(千円) 944		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 472			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,416			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No.9（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 （計画期間の総額）】 867千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、地区医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は137人（平成26年末調査・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 98.6人（全国103.2人）（H26年）→ H26年以上（H30年）</p>					
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。					
アウトプット指標	研修参加者数：170人					
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象とした、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することで、小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られるとともに、医療圏内の病院小児科医の負担軽減となり、小児科標榜医の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 578		民	(千円) 578
		都道府県(B)	(千円) 289			
		計(A+B)	(千円) 867			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,531 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合は、年々高くなっており、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められている。 アウトカム指標：人口10万人対医師数230.4人(全国244.9人)(H26年)→全国平均以上(H30年)					
事業の内容	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営(相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援					
アウトプット指標	女性医師支援ステーションの運営 臨床研修医マッチング者数：前年度以上(H28：77人)					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,531	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,427
		基金	国(A)	(千円) 14,547		
			都道府県(B)	(千円) 7,274		(千円) 7,120
			計(A+B)	(千円) 21,821		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 16,710		(千円) 3,407
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 11 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,047 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域								
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある								
	アウトカム指標：新人看護職員離職率2%台（平成29年度末）								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 								
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関								
アウトカムとアウトプット の関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		29,047			4,553		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			2,715
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	18,145	(千円)	599				
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,542 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標:災害支援ナースの登録者数 100人(平成29年度末)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。 災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。 					
アウトプット指標	災害支援ナース新規登録者 20人					
アウトカムとアウトプット の関連	災害支援ナースの養成研修の継続実施に加え、登録要件である研修受講者勤務先の下承を得るため、災害看護の啓発活動を行っていくことで、当面の目標である登録者数100人を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,542	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,469 (千円) 2,559 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,225
		基金	国(A)	(千円) 9,028		
			都道府県 (B)	(千円) 4,514		
			計(A+B)	(千円) 13,542		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,537千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策 の検討が必要である アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消 (平成29年度 末)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等 を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を 容易にするための臨床実務研修を受講させる。 外部有識者を入れた会議の開催により平成30年度から37年度ま での看護需要見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護 職員の確保対策施策を検討する。 					
アウトプット指標	潜在看護師復職研修受講者数 25人					
アウトカムとアウトプット の関連	需給ギャップ解消のためには潜在看護師の復職促進が必要である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,537	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 228 (千円) 796 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 796
		基金	国 (A)	(千円) 1,024		
			都道府県 (B)	(千円) 513		
			計 (A+B)	(千円) 1,537		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,716 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、置賜地域、庄内地域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である							
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 70% (平成29年度末)							
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。							
アウトプット指標	補助対象校 5校							
アウトカムとアウトプットの 関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、学生の経済的負担を軽減することにより、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		73,716			7,619	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		41,525
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 107,149千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成29年度末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する教育支援を行う。 ・ 離職看護師届出制度の啓発を行う。 					
アウトプット指標	地域医療体験セミナーの実施学校数 10校					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 107,149	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 62,902
		基金	国 (A)	(千円) 71,432		
			都道府県 (B)	(千円) 35,717		(千円) 8,530
			計 (A+B)	(千円) 107,149		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 8,446
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,213 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成29年度末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・ 県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通しワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	各医療機関にあわせた就業環境改善計画の策定をサポートし、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,213	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 31 (千円) 777 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 777
		基金	国 (A)	(千円) 808		
			都道府県 (B)	(千円) 405		
			計 (A+B)	(千円) 1,213		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	電話による小児患者の相談体制の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,715 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）					
	アウトカム指標： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6%（H28 年度）→80.0%（H30 年度）					
事業の内容	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	相談件数 4,400 件（H30 年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	救急電話相談窓口の設置により、患者の症状に応じた適切な医療機関への誘導がなされ、休日・夜間診療所の適切な利用促進と二次・三次医療機関の負担軽減が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,715	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 16,294		民	(千円) 16,294
		都道府県(B)	(千円) 8,147			
		計(A+B)	(千円) 24,441			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 274			(千円) 6,452
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 257 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ズ	本県の救急科医師数は全国的にみても不足しており、限られた救急科 医師の中での迅速かつ適切な救急医療の提供を行う一方で、負担軽減 を図る取組みによる救急科医師の確保が求められている。 アウトカム指標：救急科医師数の増加 20 人 (H26) →H26 以上 (H30)					
事業の内容	救急科医師が不足・偏在している本県において、救急現場で住民の協 力を得て、救急科医師による患者への迅速な医療の提供に向けた取組 みを行う地域に対して支援を行い、医師の対応時間の短縮、予後改善 による早期退院等につなげるなど、医師の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	取組みを行う地域 3 地域					
アウトカムとアウトプット の関連	救急対応における医師の対応時間の短縮や予後改善による早期退院 等、救急科医師の負担軽減を図る取組みを進めることで、救急科医師 の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 257	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 171 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 171		
			都道府県 (B)	(千円) 86		
			計 (A+B)	(千円) 257		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費 (計画期間の総額)】 735,561 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・最上地区・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成29年8月28日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300人 (平成28年度 → 平成30年度)													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">83人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入所者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	45人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分(3カ所)													
認知症高齢者グループホーム	45人(4カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	3カ所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418床(52カ所) →1,505床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020人/月分(118カ所) →3,103人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361人(140カ所) →2,406人(144カ所) ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所 ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所 													
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 608,385	(千円) 405,590	(千円) 202,795	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 106,176	(千円) 70,784	(千円) 35,392	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 21,000	(千円) 14,000	(千円) 7,000	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 735,561	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 490,374		民	(千円) 735,561 うち受託事業等 (再掲)
		都道府県(B)	(千円) 245,187			
		計(A+B)	(千円) 735,561			
	その他(C)	(千円)	(千円) 735,561			
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】 454 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備						
	アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化						
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と連携・協働を行うための推進会議 ②介護職員等が長く働き続けていくために必要な取組みについて討議する分科会						
アウトプット指標	推進会議 2 回／年、分科会 3 回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体等が連携・協働することにより、介護現場の問題解決に向けての取組みが強化され、介護人材の確保・定着に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)	
		(A+B+C)		454		303	
	基金	国 (A)		(千円)	注 1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			151
		計 (A+B)		(千円)			454
その他 (C)		(千円)		(千円)			

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.3 (介護分)】介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費】	2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援							
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満							
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。							
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数 60 人							
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	1,333	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			2,000					

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング								
事業名	【No.4 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング強化事業)				【総事業費】 8,490 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。								
	アウトカム指標：紹介就職人数								
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談回数 102 回 (平成 28 年度実績) 以上 ・事業所内研修講師派遣回数 40 箇所 (平成 28 年度実績) 以上 								
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		8,490			民	(千円)	
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)					
		計 (A+B)		(千円)					
その他 (C)		(千円)	8,490	5,660					
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.5 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I・更新研修の実施)				【総事業費】	6,256 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。								
	アウトカム指標：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加								
事業の内容	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。								
アウトプット指標	・研修修了者 184 人								
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		(A+B+C)		6,256		民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)				675		1,349
			計 (A+B)				(千円)		2,024
その他 (C)		(千円)	4,232	1,349					
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)				【総事業費】 8,334千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。								
	アウトカム指標：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加								
事業の内容	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。								
アウトプット指標	・研修修了者 463人								
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		8,334					
		基金	国 (A)				(千円)		1,852
			都道府県 (B)				(千円)		
			計 (A+B)				(千円)		
2,778									
その他 (C)		(千円)							
5,556									
							うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,852		
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)				【総事業費】 4,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。							
事業の内容	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の物を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修修了者 80 人							
アウトカムとアウトプットの関連	十分な実務経験と意欲を有する介護支援専門員が、本研修を受講することにより更なる資質向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,400				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			480		960
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
1,440			(千円)					
その他 (C)		(千円)	960					
2,960								
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)				【総事業費】 108 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2 人							
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		108			72	
	基金	国 (A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				36
		計 (A+B)		(千円)				108
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)				【総事業費】 4,350 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。								
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。								
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね 2 年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。								
アウトプット指標	・研修修了者 150 人								
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講する機会を設けることにより、主任として必要な知識及び技術の更なる向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		4,350		民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)			950	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			475		950
			計 (A+B)	(千円)			1,425		(千円)
その他 (C)	(千円)	2,925	950						
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就業促進事業)				【総事業費】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。							
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数							
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 480 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上 							
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び就職面接会、見学会の開催等のフォローアップにより再就業へつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,000				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	2,667
			計 (A+B)				(千円)	1,333
その他 (C)		(千円)	4,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	2,667		
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	【No.11 (介護分)】地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】 12,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村						
事業の内容	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催						
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	8,029			
	計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	その他 (C)		(千円)	12,044		8,029	
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上							
事業名	【No.12 (介護分)】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業				【総事業費】 4,743千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。							
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。							
アウトプット指標	研修会開催 6回							
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催し、介護予防の推進について高い専門知識を持つ指導者を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,743			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				3,162
		計 (A+B)		(千円)				4,743
その他 (C)		(千円)	3,162(千円)					
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業											
事業名	【No.13 (介護分)】次世代介護リーダー育成事業				【総事業費】 2,002 千円							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域											
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日											
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善											
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満											
事業の内容	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するためのセミナーの集中講座を開催する。											
アウトプット指標	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50 名											
アウトカムとアウトプットの関連	リーダーとなるべき人の資質と経営スキルを向上させることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・人材育成が図られる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			計 (A+B)				(千円)					公民の別 (注1)
		その他 (C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)			
						1,335						
備考 (注3)	事業年度総事業費 2,025 千円のうちの 2,002 千円											

(2) 事業の実施状況

--